

親しめる頼れるみんなの商工会議所

亀田商工会議所 会報

2024.5
vol.195

発行所／亀田商工会議所
新潟市江南区亀田新明町2丁目2-30
電話／025(382)5111番代
編集発行人／田村 敏郎

通常議員総会開催 令和6年度事業計画・収支予算を承認

3月21日、当所において通常議員総会を開催し、令和6年度事業計画ならびに収支予算が原案通り承認決定されました。令和6年度は下記の項目を事業活動の重点として推進いたします。

【重点項目】

- 1 国・県・市などの関係機関と連携して各種施策の情報発信を積極的に行うとともに、事業の継続や成長支援などの経営相談業務を強力に推進します。
- 2 商店街の魅力発信については、補助金等を活用して地域と連携した取組みを積極的に行い、地域全体で活性化を図っていきます。
- 3 各部会や委員会活動の意見を集約して、国・県・市への要望やまちづくりの提言などを行います。
- 4 職員の経営支援力を強化するとともに、会員訪問活動を積極的に実施して会員事業所をきめ細かく支援します。
- 5 会館の移転等について引き続き検討を進めていきます。
- 6 農商工連携の取組みについて、関係機関等との協議・検討を進めます。



令和6年度収支予算（3会計合計）

収入の部

No	項目	予算(千円)
1	会費・負担金	10,945
2	事業収入	31,864
3	交付金	23,770
4	雑収入、積立金繰入他	251
5	繰越金	18,800
収入合計		85,630

支出の部

No	項目	予算(千円)
1	事業費	12,160
2	管理費	49,602
3	積立金、負担金他	3,462
4	予備費	20,406
支出合計		85,630

通常議員総会において常議員を選任

3月21日の通常議員総会において、故 齋藤秀明常議員（株サイタメ）が1月にご逝去されたため、新たに常議員を選任いたしました。

常議員 齋藤 節子 氏（株サイタメ 代表取締役）

新入会員ご紹介 よろしくお願ひします。

令和6年4月24日現在

事業所名	業種	代表者氏名	所在地
鈴木設備サービス	建築設備	鈴木剛一	江南区嘉木270
マナーズカフェ	飲食店	大澤愛美	江南区東船場1-2-39
プライベートサロンMahalo	整体・アロマオイルマッサージ	五十嵐麻希	江南区楚川乙133-6
河野板金	建築板金	河野 学	江南区蔵岡323-1
エステサロンrough	エステ	小倉ひめの	江南区旭1-2-36コーポ旭202
Jewely	飲食店	林 真紀	中央区古町通8番町1447番地三日月ビル2階A号
Naoko Crape	キッチンカー	佐藤奈央子	Instagram @naoko.crape
からあげ専門店チキラボPLUS 姥ヶ山店	弁当製造・販売	五十嵐雅代	中央区姥ヶ山6-5-26
(株)KDK	電気工事業	本間春治	江南区祖父興野31
hottie like hair	美容業	武田真由美	江南区西町1-3-1

令和6年度項目別事業計画

項目	主な内容
1 商工業振興事業	(1)個店や商店街の活性化支援 ①魅力ある個店作り支援・相談 ②クーポンガイド「カムカムかめだ」、まちゼミの実施 (2)行政・地域関係団体との連携 ①各種実行委員会実施事業への協力・会員事業所への参加促進 ②亀田綿利用促進協議会実施事業への協力 ③小中高等学校との連携 (3)部会活動の実施 (4)展示会や見本市等の周知・参加に対する相談・指導
2 組織力強化事業	(1)会員増強活動の推進による会員数の拡大 (2)会員事業所の福利厚生を目的とした各種共済制度の加入促進 (3)会館移転についての調査・検討 (4)総務運営委員会の開催
3 地域振興事業	(1)青年部活動への支援 (2)かめだ祭りの実施、協力 (3)地域団体懇談会などの実施 (4)行政・関係団体との連携によるバイオコミュニティ勉強会の実施
4 会員交流事業	(1)会員大会の実施 (2)新年賀詞交歓会の実施 (3)会員ゴルフ大会の実施
5 意見・要望活動	(1)商工業振興及び地域の整備促進等に関する要望 (2)行政及び関係機関との懇談会の実施
6 金融に関する事業	(1)小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の利用促進 (2)国・県・市等の制度融資の斡旋 (3)ゼロゼロ融資返済にかかる資金繰り相談
7 福利厚生に関する事業	(1)労働保険事務組合による事務代行の推進 (2)会員事業所従業員永年勤続表彰の実施
8 税務経理に関する事業	(1)税務、経理に関する相談指導 (2)青色申告会、法人会との連携協力 (3)税制改正の情報提供
9 実務振興事業	(1)珠算能力、簿記検定試験の実施
10 調査広報事業	(1)情報・資料の収集、ホームページ・会報等による情報発信 (2)会員事業所への情報発信の検討(メール・SNSの活用) (3)景況調査の実施による管内景況の把握 (4)会員事業所のPR(会員お知らせ情報便・会報など)
11 中小企業相談事業	(1)経営指導員による税務・金融・経営・労務・創業等に関する相談 (2)専門家による無料相談会の実施・各種専門家派遣制度のPR・斡旋 (3)補助金・助成金についての相談・申請支援 (4)人手不足についての相談・情報提供 (5)ゼロゼロ融資返済にかかる資金繰り相談 (6)業種・業態転換などについての相談・情報提供 (7)DXによる業務効率化についての相談・情報提供 (8)事業承継についての相談・調査・情報提供 (9)各種セミナーの実施 (10)記帳機械化による記帳指導、記帳代行 (11)小規模企業共済、倒産防止共済の加入促進

火災共済



- 口座振替でご利用しやすくなります。
- 決算後の剰余金は組合員に還元します。

自動車共済



(補償先：関東自動車共済協同組合)

安心をささえる3つの補償

- ①賠償に関する補償
- ②ご自身の補償
- ③お車の補償

お申し込みは 亀田商工会議所へ
新潟県火災共済協同組合

小規模事業者の資金調達を支援します

無担保 無保証人 低金利 信用保証料の支払い不要

がんばる企業 応援します

マル経融資

(小規模事業者経営改善貸付)

当所に入会している小規模事業者のみが利用できる融資制度です。経営指導員と面談し当所の融資審査会において融資決定後に、日本政策金融公庫にて審査後、融資が決定されます。

融資限度額	2,000万円
返済期間	運転:7年以内、設備:10年以内
融資利率	1.35% ※令和6年5月1日現在

「賃上げ貸付利率特例制度」が創設されました

対象者	①雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある方 ②最近の決算期において既に2.5%以上増加している方
貸付利率	マル経融資に定める利率から0.5%を控除した利率(貸付日から2年間)※ただし、当該利率は0.3%が下限
その他	融資実行後に、雇用者給与等支給額が2.5%以上増加していなかった場合は、借用証書に記載された利率からの0.5%の控除を取り消し、貸付当初に遡って当該控除を取り消した分の差額利息を支払うこととなります。

※お問合せ 亀田商工会議所 徳竹・山本 TEL 025-382-5111

会員事業所クーポンガイド「カムカムかめだ」6月下旬開始!

クーポンを利用して、得しちゃいましょう!

～さらに抽選会によりお買物券が当たるチャンスあり!～

■利用期間 6月23日(日)～7月31日(水)

新聞折込(6/23)・参加店や公共施設に設置したチラシ、チラシ掲載のQRコードで読み取った画像提示によりクーポンを利用できます。チラシは当所HPから印刷してもOK!



「商工会議所福祉制度」キャンペーンのお知らせ

当所では、「福祉制度キャンペーン」を4～6月の3ヶ月間にわたり実施しております。本キャンペーンは、経営者や役員、従業員の皆様の退職金・入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。期間中、アクサ生命保険株式会社の担当社員と当所職員がお伺いした際には、ぜひご協力いただきますようお願い申し上げます。

この機会にぜひご検討ください!



6月から始まる! ご存じですか? 「定額減税」

対象者

令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下の方(給与収入のみの方は給与収入が2,000万円以下、子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の適用を受ける方は2,015万円以下)

減税額

本人(居住者に限る):3万円
同一生計配偶者及び扶養家族(居住者に限る:1人につき3万円)

減税方法

①給与所得者

・令和6年6月1日以降に支払う給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額を控除する。控除しきれない部分の金額は、以後令和6年中に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から順次控除する。
・年末調整の際、年末調整時点の定額減税額に基づき精算を行う。

②事業所得者

・令和6年の所得税の確定申告の際に所得税の額から定額減税額を控除する。

③年金所得者

・令和6年6月以降の支給分に係る源泉徴収税額から定額減税を行う。

【定額減税に関するご相談・お問合せ窓口】

給与支払者向け所得税定額減税コールセンター

所得税の定額減税制度における給与の源泉徴収に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。(令和6年7月末まで)

0570-02-4562 受付時間 9:00～17:00(土日祝除く)

全国一律の料金でご利用いただけます。

※詳細は国税庁の特設サイトをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

青年部コーナー

当所青年部(武者会長)では、5月1日(水)に倉久にて定時総会を開催いたしました。総会では今年度会長所信である「共繋～文化と歴史を輝く未来へ向けて～」に基づく事業計画、予算が承認されました。また、総会終了後には懇親会も行い、会員同士はもちろん、OB会員との交流を深めることができました。



AXA-A2-2209-1161/9WD 「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

アクサ生命

83%が実感! アクサ式やりがい効果
※アクサ式導入企業756社のデータより

健康経営アクサ式

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために、アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社

新潟支社 新潟営業所 亀田分室

〒950-0125 新潟市江南区亀田新明町2-2-30 亀田商工会議所内

TEL 025-382-4921

